

**表1 確認申請・計画通知手数料（建築物）**

床面積の合計(S)※1	手数料	計画に昇降機を含む場合	計画変更	確認を受けた昇降機の計画を変更して昇降機を設置する場合
$S \leq 30 \text{ m}^2$	7,000円	一基につき 19,000円を加えた額 (小荷物昇降機は、9,000円)	計画変更をしようとする 部分の床面積の 2分の1の床面積の 区分に応じた額※2	一基につき 10,000円を加えた額 (小荷物昇降機は、5,000円)
$30 \text{ m}^2 < S \leq 100 \text{ m}^2$	13,000円			
$100 \text{ m}^2 < S \leq 200 \text{ m}^2$	19,000円			
$200 \text{ m}^2 < S \leq 500 \text{ m}^2$	26,000円			
$500 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	46,000円			
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,000 \text{ m}^2$	65,000円			
$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	190,000円			
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 50,000 \text{ m}^2$	310,000円			
$50,000 \text{ m}^2 < S$	600,000円			

※1 建築物を建築する場合においては、当該建築に係る部分の床面積の合計とする。

建築物の移転等（移転、大規模の修繕、大規模の模様替若しくは用途の変更をいう。）をする場合においては、当該移転に係る部分の床面積の2分の1とする。

※2 確認を受けた建築物の計画の変更する移転等をする場合においては、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1とする。

確認を受けた建築物の計画の変更する建築の場合において床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積とする。

**表2 確認申請手数料（建築設備・工作物）**

種別	確認申請手数料	計画変更手数料
建築設備(小荷物専用昇降機を除く)	19,000円	10,000円
小荷物専用昇降機	9,000円	5,000円
工作物	13,000円	7,000円

※ 工作物の計画通知手数料及び計画変更通知手数料は異なりますのでご注意ください。

**表3 中間検査申請手数料(建築物)**

床面積の合計(S)	手数料	計画に昇降機を含む場合	小荷物専用昇降機を設置する場合
$S \leq 30 \text{ m}^2$	10,000円	一基につき 12,000円を加えた額	一基につき 8,000円を加えた額
$30 \text{ m}^2 < S \leq 100 \text{ m}^2$	13,000円		
$100 \text{ m}^2 < S \leq 200 \text{ m}^2$	17,000円		
$200 \text{ m}^2 < S \leq 500 \text{ m}^2$	23,000円		
$500 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	37,000円		
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,000 \text{ m}^2$	52,000円		
$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	120,000円		
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 50,000 \text{ m}^2$	190,000円		
$50,000 \text{ m}^2 < S$	390,000円		

表4 完了検査申請手数料(中間検査を要しない建築物)

床面積の合計(S)	手数料	計画に昇降機を含む場合	小荷物専用昇降機を設置する場合
$S \leq 30 \text{ m}^2$	11,000円	一基につき 21,000円を加えた額	一基につき 12,000円を加えた額
$30 \text{ m}^2 < S \leq 100 \text{ m}^2$	13,000円		
$100 \text{ m}^2 < S \leq 200 \text{ m}^2$	17,000円		
$200 \text{ m}^2 < S \leq 500 \text{ m}^2$	23,000円		
$500 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	40,000円		
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,000 \text{ m}^2$	56,000円		
$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	130,000円		
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 50,000 \text{ m}^2$	210,000円		
$50,000 \text{ m}^2 < S$	430,000円		

※ 建築物を建築する場合には、当該建築に係る部分の床面積の合計とする。

建築物の移転等（用途の変更を除く）をする場合には、当該移転等に係る部分の床面積の2分の1とする。

表5 完了検査申請手数料(中間検査を要する建築物)

床面積の合計(S)	手数料	計画に昇降機を含む場合	小荷物専用昇降機を設置する場合
$S \leq 30 \text{ m}^2$	10,000円	一基につき 20,000円を加えた額	一基につき 12,000円を加えた額
$30 \text{ m}^2 < S \leq 100 \text{ m}^2$	12,000円		
$100 \text{ m}^2 < S \leq 200 \text{ m}^2$	16,000円		
$200 \text{ m}^2 < S \leq 500 \text{ m}^2$	22,000円		
$500 \text{ m}^2 < S \leq 1,000 \text{ m}^2$	38,000円		
$1,000 \text{ m}^2 < S \leq 2,000 \text{ m}^2$	53,000円		
$2,000 \text{ m}^2 < S \leq 10,000 \text{ m}^2$	120,000円		
$10,000 \text{ m}^2 < S \leq 50,000 \text{ m}^2$	200,000円		
$50,000 \text{ m}^2 < S$	400,000円		

※ 建築物を建築する場合には、当該建築に係る部分の床面積の合計とする。

建築物の移転等（用途の変更を除く）をする場合には、当該移転等に係る部分の床面積の2分の1とする。

表6 完了検査申請手数料(建築設備・工作物)

種別	手数料
建築設備(小荷物専用昇降機を除く)	21,000円
小荷物専用昇降機	12,000円
工作物	14,000円